

特定地域における通所サービス事業所及び従業者間のネットワーク構築と組織化への取り組み

取り組み内容のポイント

地域のご利用者さまに対し、質の高い通所サービスを提供することを目的に手稲区通所サービス連絡会（以下、連絡会）を設立（会員制）。地域の通所系サービスのための研修会の企画、従業者間の交流やネットワーク作り、ボランティア活動などを中心に活動している。

北海道

社会福祉法人

溪仁会

〒006-8555 北海道札幌市手稲区前田1条12丁目1番40号
TEL：011-685-2568 FAX：011-685-2945

❖法人設立年

1982年

❖法人実施事業

①経営施設数合計：8施設

②経営施設・事業：

特別養護老人ホーム…3、老人保健施設…4、ケアハウス…1、通所介護…9、通所リハビリテーション…4、グループホーム…2、訪問看護…2、訪問介護…4、小規模多機能型居宅介護…1、居宅介護支援…7、地域包括支援センター…2、介護予防センター（市委託事業）…4

❖法人の理念・経営方針

経営基本方針（2011年度）

1. 経営基盤の安定化を図ること
2. サービスの質の向上を図ること
3. 人材育成、適切な人事・労務管理を行うこと
4. CSR（企業の社会的責任）経営を徹底すること
5. ステークホルダー（利害関係先）との連携・協働を図ること
6. 組織統治（ガバナンス）を確立すること

❖取り組みの定款・事業計画上の位置づけ

①定款記載の有無：記載していない

②事業報告・計画への記載：記載していない

❖取り組みを実施している施設の概要

【施設名】

手稲溪仁会デイサービス

【施設種別及び利用定員】

指定通所介護事業 一般型 65名

❖活動内容

◇活動開始年：平成21年10月

◇活動の対象者：

地域の通所サービス従事者（通所介護、通所リハビリテーション、小規模多機能型居宅介護支援）

◇活動の頻度・時間：

役員会 月1回、1回あたり2時間程度

◆活動実施の背景、実施にいたった理由

平成21年10月、当法人が札幌市より受託している「札幌市手稲区介護予防センター」で「運動器機能向上に関する研修会」を企画した際に、研修内容がデイサービスやデイケアなど通所系サービスの職員向けであったことから、地域包括支援センターと協同し介護予防センターと通所サービスの合同研修会として開催した。

研修の準備等を手稲区内の通所サービス従業者に協力をいただいたことを機に他の通所サービス事業所との交友が深まり、「研修ができない」「パート職員が多く時間が作れない」「離職率が高い」など、多くの事業所が抱える課題、実情を共有することができた。そこで、地域における通所サービスの質の向上を図る過程で、これらの課題を克服することが重要と考え、「通所サービス従業者が働き甲斐を持ち、お互いを高めあう関係を築ける地域にしたい」と当連絡会を設立するにいたった。

◆実施内容

（1）研修会

平成22年3月の第1回より、平成23年5月の第3回まで計3回の研修を実施、研修内容は第1回のアンケート結果で要望が多かった「運動・レク関連」が2回、「認知症ケア」が1回となっている。対象者は手稲区内の通所サービス従事者で今までで述べ250名の職員が参加。

（2）団体設立

平成23年5月、地域の通所サービス間のネットワーク構築と質の向上、従事者の働き甲斐の創出を目的に「手稲区通所サービス連絡会」を設立した。当連絡会の活動内容を①研修会（勉強会、事例検討）②合同レクリエーション活動③地域貢献活動（ボランティア活動）④職員交流などとしている。

平成23年8月現在、団体会員（賛助会員含む）17団体（事業所）が加盟。

（3）役員会

月に1度、定例の役員会を開催。会長、副会長、理事、監査など13名を各事業所の管理者、生活相談員、介護職員など幅の広い立場の職員で構成している。役員会では業務上の悩みや疑問、意見などを共有する場ともなっている。

(4) 今後の予定

今後、介護保険制度下ではなかなか出来ない、通所サービスの利用者を対象とした小旅行やプロ野球観戦ツアーなどをボランティア活動として実施予定。(平成23年9月予定)

また、通所サービスで作った製作物の合同作品展、合同レクリエーションなどを予定。

◆活動効果 (利用者や職員、地域などの反応、影響)

(1) ネットワーク構築

活動を共にする機会が増えたことで他事業所間の交流が進み、悩みや疑問、不満などを共有することが多くなり、より身近な関係となることができた。このことにより自事業所の長所、短所、環境などを客観的な視点でみることが出来るようになり、業務改善や新たな方向性、可能性を見出すことが出来たり、他事業所から刺激を受けることで業務に対する意欲の向上が見られるなど「お互いを高めあう関係」としてもいい効果が見られた。

(2) 学習機会の創出

小規模の通所サービス事業所や人員不足の事業所では、なかなか研修に行く機会を持ってないことが多く、地域主体の通所サービス従事者向けの研修会の開催は、貴重な学習の機会として評判がよかった。

(3) 個人のニーズから地域のニーズへ

通常の業務では利用者、家族など個人単位での

業務を行っているが、この連絡会の活動を通し、地域で起こる虐待や困難事例、重度の認知症患者の増加など、地域単位でのニーズに目を向けることができ、事業所の質を向上させることに使命感や義務感などを感じ、新たなイノベーションとして地域主体の活動の意義を考えることができた。

◆今後の展開

今後、在宅サービスにおける通所系サービスの役割を色々な角度から検証し、サービスの質を高められるよう、通所サービス関係者が必要と感じる研修会や事例検討会などを継続して行っていく。

また、通所サービス従事者が働き甲斐をもち、専門職としての意識や自覚を持ってもらう切っ掛けとなるような活動として、インフォーマル活動(作品展示会、利用者を対象とした旅行、ボランティア活動など)を積極的に行い、介護保険制度の枠を超えた利用者本位の取り組みへのアプローチも行っていきたい。

◆主な経費や財源及び人員等

※年間あたり

主な経費	経費概算額	主な財源	財源概算額
研修事業費(年間)	571,000円	入会金	105,000円
運営費	25,000円	助成金	543,000円
予備費	32,000円		
ボランティア事業費	20,000円		
<合計>	648,000円	<合計>	648,000円

- ・ 取り組みに係わった職員数 13名
- ※ 他法人の職員も合わせて
(職種等：管理者、生活相談員、介護職員)
- ・ 取り組みを実施している施設の事業規模
(平成22年度決算の事業活動収入) 146,693千円
- ※ 法人全体の事業規模(同上) 4,632,079千円



実演を交えた熱のこもった研修会



団体設立総会の風景